

【2022年7月12日現在】

## 日本出発から帰国までのご案内（訪問国：パラオ）

### （パラオへの入国条件および日本への入国条件について）

現時点で発表されているパラオへの入国条件および日本政府が発出している水際対策措置をご案内いたします。予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報を「在パラオ日本国大使館」「日本の厚生労働省」などのサイトでご確認の上お手続きをお願いいたします。

### パラオへの入国条件

パラオ入国に際して、以下の1点が必要です。

1. パラオを出発する14日前までに最終接種が行われた新型コロナワクチン2回接種証明書（英文）

※ワクチンは、アメリカ食品医薬品局（FDA）または世界保健機構（WHO）により承認されたもの。

※お住まいの市区町村に「海外渡航用」のワクチン接種証明書（英文）をご申請ください。発行までにお時間がかかる場合が多くありますので、渡航が決まりましたらお早めに申請されることをお勧めいたします。

※これまで必要であったPCR陰性証明書または抗原検査陰性証明書は、2022年7月9日以降、不要となりました。

### パラオ入国後に関して

行動制限はありません。ただし、入国後4日間の自主健康観察（報告義務なし）とマスク着用を必要とする。

### パラオ出国前に必要なこと

日本政府が発出している水際対策措置として、パラオ出国前72時間以内にPCR検査を受け、検査証明書（陰性証明書）を取得する必要があります。検査証明書（陰性証明書）の要件などが定められていますのでご注意ください。

※詳細は[こちら](#)

## 日本への入国条件

### ① ワクチン接種関係なく入国時の検査・隔離なし

2022年6月1日以降、ワクチン接種の有無に関係なく入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機を求めないこととなりました。

### ② 「パオ出国前 72 時間以内に受けた PCR 検査結果の陰性証明書」の提出が必要

※詳細は[こちら](#)

### ③ 誓約書の提出が必要

入国するすべての方に対し、検疫当局より求められる措置への遵守について誓約し、誓約書の提出を求められます。

※詳細は[こちら](#)

### ④ 質問表の提出が必要です。

入国後7日間の健康フォローアップのため、検疫時にメールアドレス、電話番号等の連絡先を「質問票」に記載し、提出する必要があります。ウェブサイトからオンライン上で回答後、同サイトにて「QRコード」を作成し、「QRコード」をスクリーンショット又は印刷したものを、検疫時に提示する必要があります。

「質問票」は、出国72時間前より、ウェブサイトへの入力が可能となります。日本入国前に実施し、QRコードを入手しておく事をお勧めいたします。

※詳細は[こちら](#)

### ⑤ 必要アプリのインストール

- ・位置情報を提示するために必要なアプリ等を利用できるスマートフォンの所持が必要です。
- ・検疫所において、以下のアプリのインストールと必要な設定について確認されます。
  - (1) 健康居所確認：ビデオ通話アプリ（MySOS等）
  - (2) 位置情報の記録設定：Google Maps等
  - (3) 接触確認：COCOA（接触確認アプリ）

※詳細は[こちら](#)

※MySOS（入国者健康居所確認アプリ）の登録がないと、日本行きのフライトへの搭乗を拒否されることもありますので、日本出発前にMySOSへの登録が必要です。MySOSの詳細は[こちら](#)

⑥ その他の注意事項

日本への入国手続き簡略化のため、ファストトラックの登録をおすすめ致します。(成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港から入国する場合のみ)

※詳細は [こちら](#)

名鉄観光サービス株式会社